

令和6年度 消費者教育研修 実施要項

- 1 目的 多様化する消費者問題についての講義とワークショップや事例研究等を通じて、受講者自身が自立した消費者となり、消費者教育の指導力向上を図る。
- 2 対象 小・中学校（義務教育学校を含む）、高等学校、支援学校の教職員
- 募集人数 28名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	12月26日（木） 14:00～17:00	多様化する消費者問題をめぐる現状と事例 検討 トラブル回避等のワークショップ 消費者教育教材の活用 子どもの実態に基づいた支援と授業構想 〔講義・ワークショップ・演習・協議〕	関西消費者協会 消費生活相談員 大阪府教育センター 指導主事等

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 （1）受付は30分前から。
（2）来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
（3）自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
- 6 担当室 高等学校教育推進室

令和6年度 消費者教育研修 シラバス

2474

1 目的

多様化する消費者問題についての講義とワークショップや事例研究等を通じて、受講者自身が自立した消費者となり、消費者教育の指導力向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期										○	○				
第1期										○	○				
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	多様化する消費者問題をめぐる現状と事例検討	消費者問題に関する身近な事例をもとに、多様化する消費者問題をめぐる現状を理解する。	講義を通して、多様化する消費者問題をめぐる現状把握と対応策を学ぶ。	
	トラブル回避等のワークショップ	トラブル回避等の方法や具体的な対処方法を理解する。	事例等によるトラブル回避のためのワークショップを行う。	
	消費者教育教材の活用	さまざまな消費者教育教材の効果的な活用について理解する。	講義を通して、消費者教育教材の効果的な活用について学ぶ。	
	子どもの実態に基づいた支援と授業構想	子どもの実態を意識した支援や授業展開を考えることができる。	演習・協議を通して、各校種の子どもの実態に基づいて支援や課題を検討し、課題解決のための授業案を考案、共有する。	